

総務文教常任委員会報告

閉会中の委員会調査

平成18年7月19日(水)

一・地域防災計画と消防団について、地域防災組織体制、消防団の業務移管に伴う問題点と対処策、消防団の組織編制、災害時相互応援協定について調査を行った。

①地域防災組織体制については、平成18年5月の町内長会議でお願いし、現在町内52町内会のうち13町内会が自主防災組織を作っている。町の体制だけでなく、住民主体の活動として、現在も取り組んでいる。

②消防団の業務移管に伴う問題点と対処策については、広域から町担当になったことから、町、消防署、消防団の業務分担を明確にした。

町は消防団員の表彰、



18年度秋季消防演習

入団、退団、保険、退職に関すること、消火栓・防火水槽の用地に関すること、団員の報酬、消防演習、遭難捜索、災害出動要請等7項目、消防署は消防ポンプ、器具等の管理に関すること、南魚沼地区支会ポンプ操法大会主催に関することの2項目、消防団は演習、訓

練、器具庫等に関すること、消火栓、防火水槽の管理、火災、災害、遭難捜索等に関することの3項目である。

③消防団の組織編制については、定員に対して実員が多い分団があるが、1名は今年退団する。

全体定員は470人であるが、条例では420人である。

④災害時相互応援協定については、平成8年10月に北魚沼の各市町、南魚沼の各市町と十日町市と

災害時相互応援協定が締結されている。

北関東・新潟地域連携推進協議会、災害時相互応援協定が平成9年10月に締結されている。平成10年10月には湯沢町内郵便局と町民生活関連情報の提供に関する覚書を交わし、南魚沼建設業協会と災害時応援業務協

定がある。

二・国土調査の全体計画、今年度の事業実施、三俣地区の調査予定について調査を行った。

①調査区域は湯沢町全体の内、国有林、土地区画整理施行地を除いた94・41km²で、調査期間は平成5年4月1日から平成69年3月31日までである。

平成17年度までに8・95km²、9%が完了しているが、進捗率では全国平均46%、新潟県31・3%で、当初計画より6年から7年遅れている。

②三俣地区については、基本三角点から基準三角点、さらに地籍図根三角測量を実施する予定である。

閉会中の委員会審査

平成18年9月12日(火)

議案第65号

・湯沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

□審査の結果
賛成全員で可決すべき

ものと決定。

健康保険法改正に伴う条例の改正で、70歳以上の現役並所得者の窓口負担を2割から3割に改正。出産一時金を30万円から35万円に改正。

□委員より

○：現役並所得とは。

△：同一世帯で70歳以上2人だと課税所得145万円以上、収入では520万円以上、1人だと収入が383万円以上となる。

議案第68号

・平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

□審査の結果

賛成全員で可決すべきものと決定。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出6千738万円を増加し、歳入歳出予算の総額を10億2千973万8千円とする。

主な歳入は、税率改正に伴う保険税の減、退職保険者の対象人数増に伴う保険税増、国庫負担金清算増、高額医療費共同事業交付金減、10月から始まる保険財政共同安定